

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	栄体育館等9施設	所在地	三条市新堀2113番地ほか
設置目的	市民の健全な心身の育成とスポーツの振興を図る。		
規模	資料1のとおり	設置年月日	資料1のとおり

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	一般社団法人三条市体育協会	指定期間	平成25年4月1日から平成30年3月31日			
指定管理業務の内容	施設の管理運営	指定管理料(千円)	H25 H26 H27	84,608千円 87,482千円 85,575千円	H27 H28	56,590千円 52,819千円
導入効果	<p>①収支の状況 収支についてはプラスであり運営努力が伺える。</p> <p>②施設の利用状況 体育文化センター、総合体育館の閉館に伴い、大幅に利用者数が減少したが、その分栄体育館の利用者数が増加した。</p> <p>③サービス向上の取組 目に見えてサービスが向上した部分や業務が拡大された部分はなく、もう少し利用者の目線に立った対応が求められる。</p> <p>④住民との協働、地域の活性化及び団体の独立化 地域のスポーツ施設の管理を行う中で団体や大会開催の調整をスムーズに行える。利用を促進し、生涯スポーツ及び健康づくりの場として機能している。</p>					

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点	50 点中	32 点	配点評価	B
評価	<p>組織的には未熟なところもあるがスポーツ関係団体が施設管理運営を行うことは利用者や行政、また大会開催等の調整においても非常にスムーズな面が多い。全体的に管理施設の老朽化が進み、修繕が必要な部分が多くこれらの経費がかさみ苦慮している部分が多い中で工夫しながら対応をしている。利用者・利用料金については体育文化センター、総合体育館の閉館により収入減となったが、栄体育館の利用者数が思いのほか増加し思ったほどの減収ではなかった。サービス面は取り立て評価を得ているわけではない。待遇面では利用者に満足される対応が求められる。</p>				
今後の方針	管理運営方法の見直し				
	今後の管理形態	指定管理者制度			
	理由	民間事業者の専門知識やノウハウを活用する。			
	指定管理者制度を更新する場合				
選定方法	公募				
非公募の場合、その理由	広く事業者を公募し創意工夫のある提案を募集する。				